

島本町教育委員会 会議録（平成30年第6回 定例会）

日 時	平成30年5月23日（水） 午前9時30分～午前9時40分
場 所	島本町役場 3階 委員会室
出 席 者	持田教育長、中川委員、高岡委員、西山委員 岡本部長、安藤次長兼教育総務課長、川畑次長兼子育て支援課長 （教育総務課）島本主査、中谷 （教育推進課）川口課長 （子育て支援課）奥野主幹 （生涯学習課）南田課長、大柴主幹
委 員 及 び 事 務 局 職 員	
欠 席 者	藤田委員
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第19号議案 島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について
議 決 事 項	第19号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者1名

教育長

本日、藤田委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は4名です。

定足数を満たしておりますので、平成30年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、高岡委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、高岡委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

それでは、第19号議案「島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

次長兼教育総務課長 島本町立小・中学校結核対策委員会につきましては、町立小・中学校における結核対策の充実を図るために設置する機関です。主に、町立小・中学校における結核健診の実施状況及び結果を把握し、精密検査の対象となる児童・生徒の管理方針を検討しています。今回、平成30年度の精密検査の対象となる児童・生徒の選定にあたりまして、会議を開催する必要があることから、委員の委嘱につきまして、ご審議をお願いするものです。

委員の構成につきましては、島本町立小・中学校結核対策委員会規則第2条に規定しております。

結核の専門家又は呼吸器系疾患の医師としまして、栗山隆信医師を、町立小・中学校の学校医又は高槻市医師会が推薦する者として、中小路隆裕医師を高槻市医師会から推薦いただきました。また、大阪府茨木保健所の長又は長が推薦する者として、狭間礼子参事兼地域保健課長を茨木保健所から推薦いただきました。町立小・中学校長としましては、第三小学校の中村校長先生が、町立小・中学校の養護教諭としましては、第二中学校の竹原先生が今年度の担当となっております。

任期につきましては、島本町立小・中学校結核対策委員会規則第3条に規定しており、平成31年3月31日までです。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員 昨年度の委員と変更になった方を教えていただきたいのと、対象となる児童・生徒数を教えてください。

次長兼教育総務課長 昨年度からの変更につきましては、小中学校長及び養護教諭が担当の変更により今年度新たに委員となりました。

対象となる児童・生徒につきましては、全小中学校児童・生徒を対象に問診票による検査を行い、本委員会で審議する対象者を抽出いたします。審議した結果、必要な児童・生徒については、精密検査を実施いたします。

教育長 他にございませんか。

委員 昨年度の実績はどのくらいでしょうか。

次長兼教育総務課長 昨年度の精密検査対象児童・生徒は1名でした。

結核高蔓延国に6カ月以上滞在していた者であり、結果は異常なしでした。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います

(討論なし)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。